

子ども読書活動推進事業

工作教室「万華鏡をつくろう」の参加者を募集

夏休み工作の参考にもなる、自分だけの万華鏡を作ります。

◇日時 7月6日(土)の午後1時30分～3時

◇場所 昭和会館

※車での来場はご遠慮ください。

◇対象 小学生

◇定員 15人(申込順)

◇参加費 無料

☆申し込みは、6月16日から昭和分館 ☎546-8851へ。



児童福祉審議会の市民委員を募集

児童の福祉や、安心して子育てができる環境の整備について審議する市民委員を募集します。審議会は、年3回程度、平日の夜間に開催します。

他の審議会・委員会などの委員は応募できません。

◇対象 20歳以上の市民の方

◇募集人数 3人(多数選考)

◇任期 8月1日～令和3年7月31日

◇応募 応募の動機を40字以内にとりまとめ、住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入し、6月28日(必着)までに〒196-

8511 市役所教育保育係へ

☆詳しくは、教育保育係へ。



消防団のポンプ操法審査会を実施

災害に備えて消防団が行っている訓練のうち、ポンプ操法は、消防ポンプ車で消火活動を行う際の基本となるものです。日頃の訓練の成果をご覧ください(申込不要)。

◇日時 6月30日(日)の午前8時30分～午後1時15分(予定)

◇場所 環境コミュニケーションセンター

※車での来場はご遠慮ください。

☆詳しくは、防災係へ。



特定生産緑地指定手続きの説明会を開催

市内に生産緑地を所有している方を対象に、法改正に伴って新たに創設された特定生産緑地の指定手続きについて説明します(申込不要)。

◇日時・場所

* 6月25日(火)の午後7時から11時
京みどり農業協同組合昭島支店(朝日町5丁目)

* 6月30日(日)の午後2時から11時
市役所1階市民ホール

☆詳しくは、都市計画係へ。

消費生活センター

光回線サービスの卸売事業者との契約は慎重に

消費生活センターに相談のあった事例をもとに、トラブルへの対応を紹介します。

相談

光回線サービスの業者から電話があり、料金が安くなるプランを勧められた。契約中の通信会社の新料金プランと比べて契約したが、書類が届き、契約先が別の会社だと分かった。解約できるか。

回答

平成27年2月より、NTT東日本・西日本が光回線サービスの卸売(光卸)を開始しました。この卸売を受けた事業者が、さまざまな料金や契約形態で光回線サービスを展開しています。

その一方で、今回の相談のように、「プラン変更だと勘違いして契約した」、二元の電話

会社などの違約金が発生するとは知らなかった」などのトラブルが発生しています。

そこで、フリーリングオフに似た消費者保護ルールとして、契約書面の受領またはサービス開始から8日以内であれば、契約を解除することができますと法で定められました(事務手数料などが必要になる場合あり)。今回は、契約の解除を申し出ることをアドバイスし、相談者は解約することができました。

光卸は、NTT東日本・西日本との契約ではなく、卸売を受けた事業者との新たな契約です。契約に当たっては、事業者名やサービス内容などを確認し、現在の契約と比較検討することが大切です。☆詳しくは、消費生活センター ☎5449399へ。

